

## 2.1.4 土地利用

### (1) 用途地域

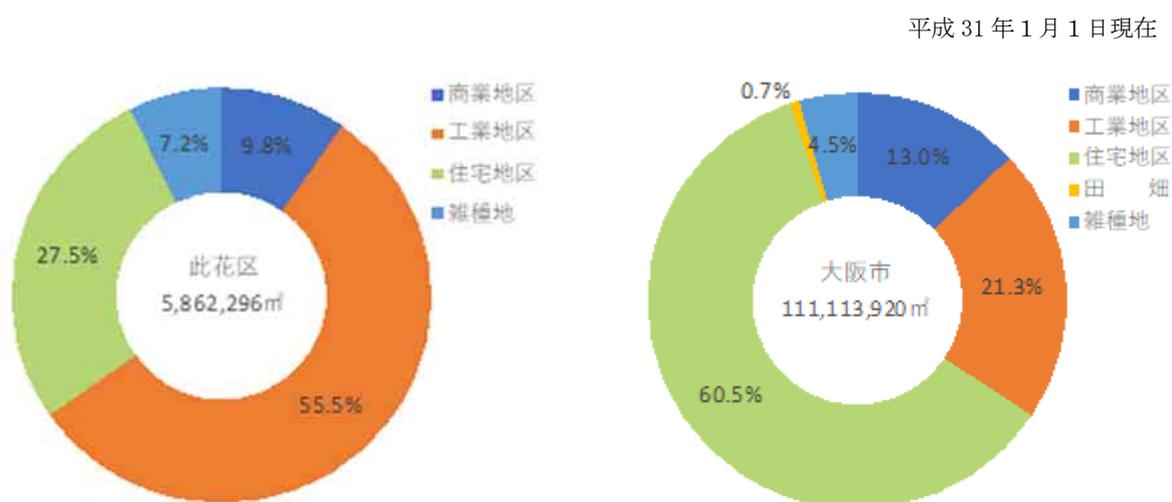
事業計画地及びその周辺の用途地域の指定状況は、図 2.1.5 に示すとおりである。事業計画地は、商業地域に指定されている。

### (2) 土地利用の状況

事業計画地及びその周辺の土地利用の状況は、図 2.1.6 に示すとおりである。事業計画地は、「建物のない土地」となっており、夢洲には「運輸通信施設」が立地している他、「販売商業施設」が僅かに立地している。

また、平成 31 年 1 月 1 日現在の此花区及び大阪市における地目別（有租地）面積の構成比は、図 2.1.7 に示すとおりである。

事業計画地の位置する此花区では、工業地区が 55.5%、住宅地区が 27.5%、商業地区が 9.8%、雑種地が 7.2%の構成となっている。



出典：「大阪市統計書」（令和 3 年 4 月 大阪市）

図 2.1.7 地目別（有租地）面積の構成比

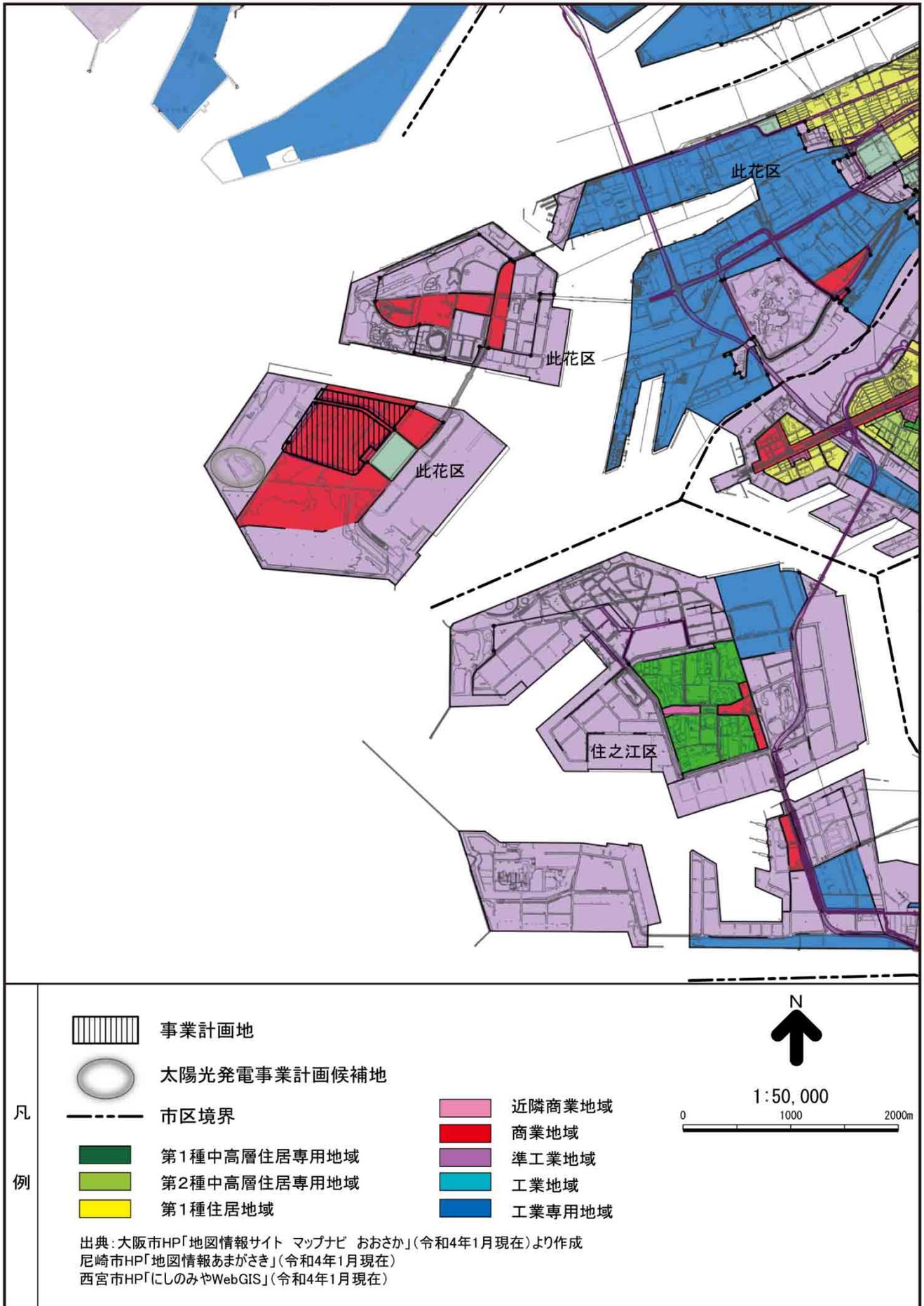


図 2.1.5 事業計画地周辺の用途地域の指定状況

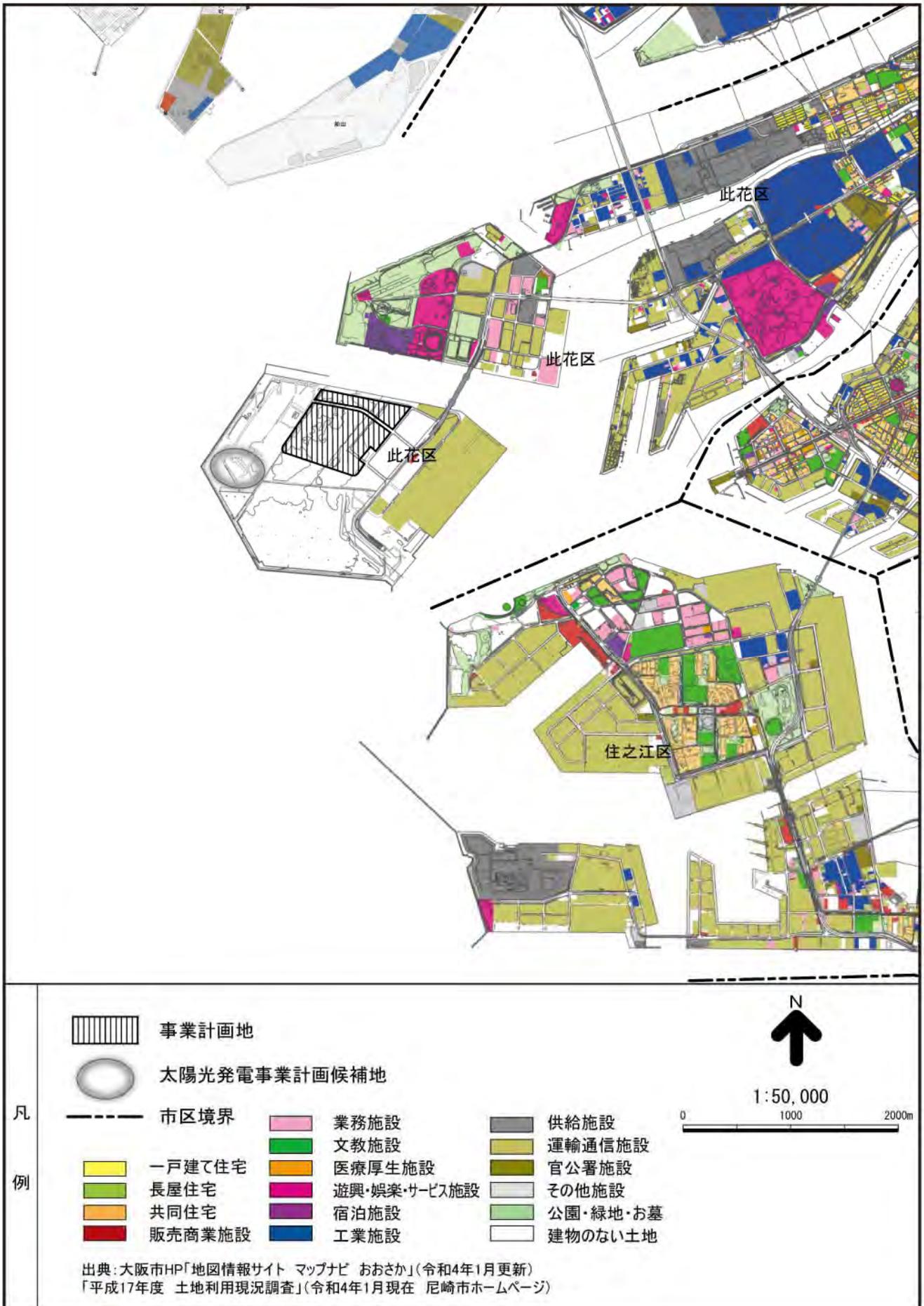


図 2.1.6 事業計画地周辺の土地利用の状況

### (3) 事業計画地周辺の学校、病院等の施設

事業計画地周辺の学校、病院等の施設は、図 2.1.8 に示すとおりである。事業計画地である夢洲には学校、病院等はない。



出典：本図は、電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成した。

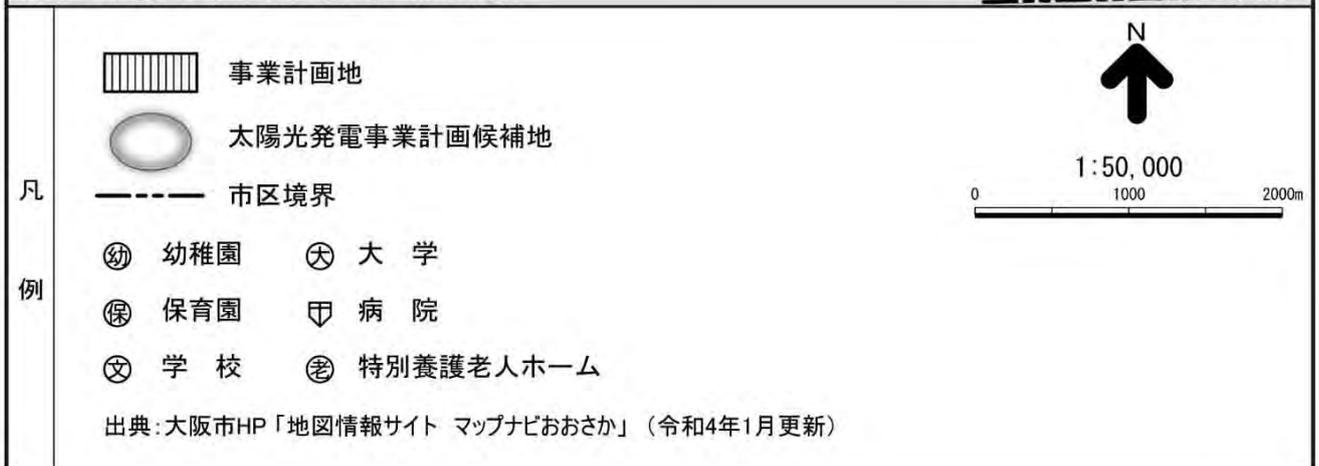


図 2.1.8 事業計画地周辺の学校、病院の位置

## 2.1.5 水 域

### (1) 水域利用の状況

事業計画地周辺の海域は、図 2.1.9 に示すとおり大阪港港湾区域である。大阪港港湾区域内には漁港法（昭和 25 年 法律第 37 号）に基づく漁港区域はなく、漁業権は設定されていない。

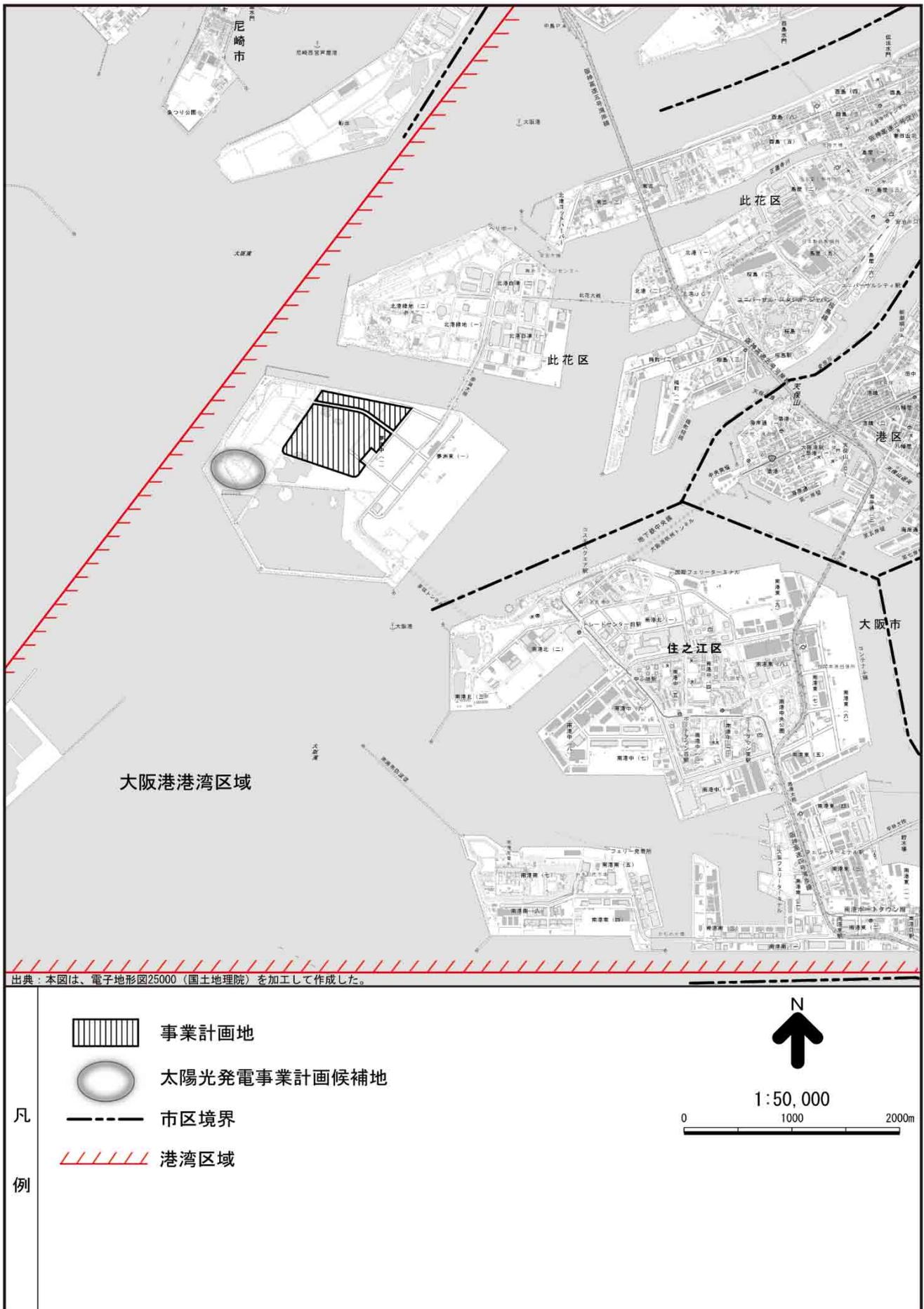


図 2.1.9 大阪港港湾区域図

## (2) 上水道、下水道

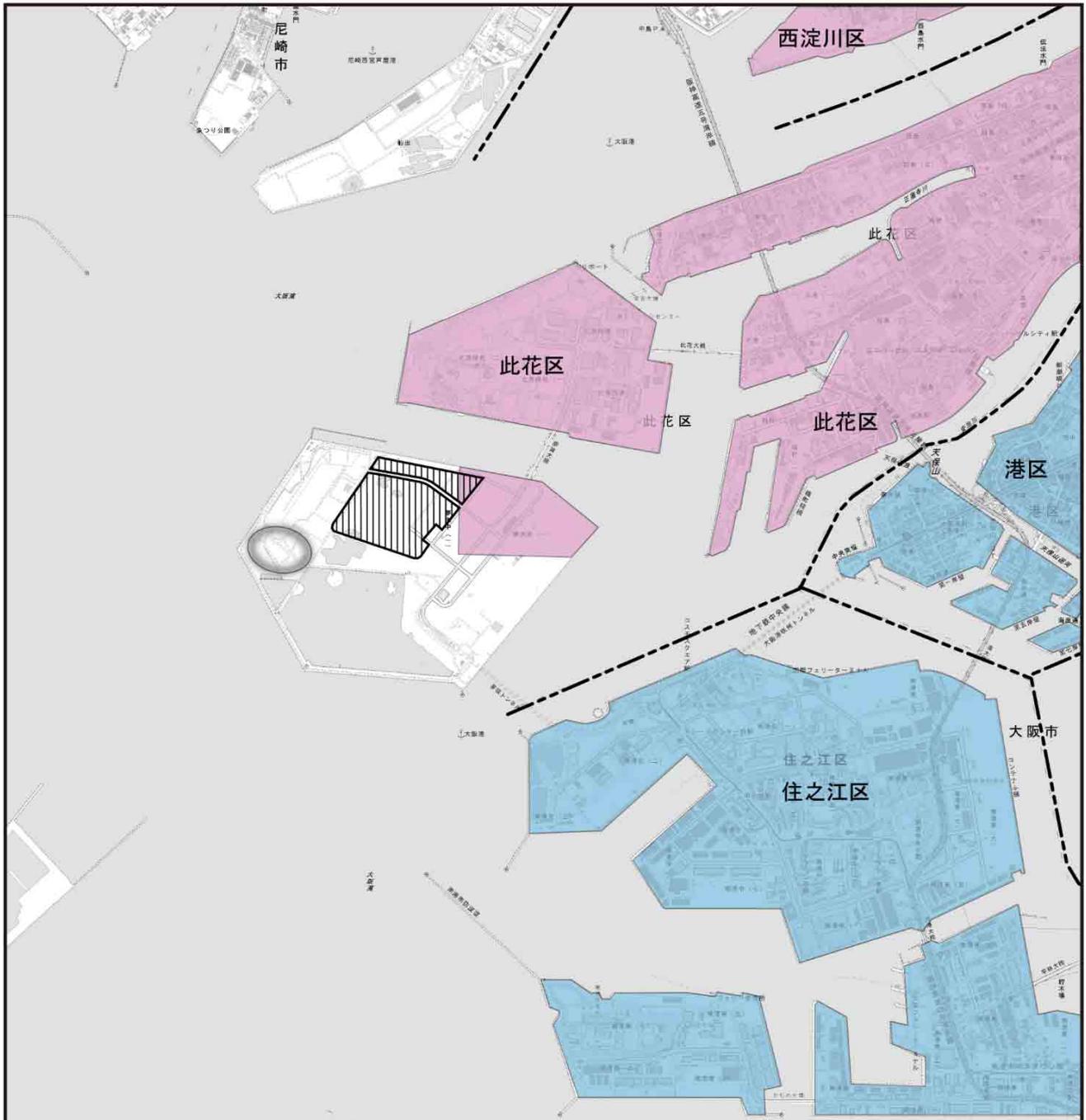
### (7) 上水道

大阪市における上水道の総合取水量及び給水量等の推移は表 2.1.11 に、浄水場別の給水区域は図 2.1.10 に示すとおりである。平成 30 年度における大阪市の総合取水量は約 4 億 3 千万 m<sup>3</sup>、給水量は約 4 億 1 千万 m<sup>3</sup>、給水人口は約 270 万人、給水世帯数は約 160 万戸となっている。6 年間の推移をみると、給水人口及び給水世帯数は増加傾向にあるが、総合取水量及び給水量ともに減少傾向にある。事業計画地が位置する夢洲については、今後大阪市が上水道の整備を計画している。

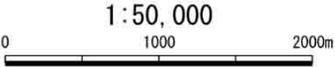
表 2.1.11 総合取水量及び給水量等の推移

年度	取水量 (総数) (m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )	有効 率 (%)	1 日一 人当 り平 均 給 水 量 (L)	給水 人 口 (人)	給水 世 帯 数 (戸)	給水契約数			
							総 数	一 般 用	業 務 用	湯 屋 用
H 25	458,431,600	437,153,620	93.5	446.9	2,680,258	1,523,989	1,012,608	1,011,998	263	347
H 26	448,342,400	426,432,700	93.6	434.3	2,690,214	1,536,275	1,029,220	1,028,634	263	323
H 27	432,054,200	410,393,400	93.6	415.7	2,694,610	1,556,135	1,053,154	1,052,571	290	293
H 28	427,260,900	403,349,000	95.1	408.6	2,704,557	1,576,080	1,076,585	1,076,028	282	275
H 29	432,621,600	405,103,000	94.6	408.5	2,716,989	1,596,512	1,100,143	1,099,619	267	257
H 30	431,831,800	405,775,100	93.9	407.4	2,728,981	1,616,837	1,123,142	1,122,713	191	238

出典：「大阪市統計書」（令和 3 年 4 月 大阪市）



出典：本図は、電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成した。

凡 例		事業計画地	 1:50,000 
		太陽光発電事業計画候補地	
		市区境界	
		柴島浄水場	
		庭窪浄水場	

出典：「大阪市水道事業概要」(令和3年5月 大阪市水道局)

図 2.1.10 浄水場別給水区域図

#### (イ) 下水道

大阪市の令和2年度末の下水道の普及状況は表 2.1.12 に、事業計画地及びその周辺の下水処理場別の処理区域は図 2.1.11 に示すとおりである。

大阪市では、早くから下水道の整備に努めてきた結果、面積普及率は 97.6%、人口普及率は 99.9% となっている。事業計画地は、令和元年度第 2 回大阪市都市計画審議会において、此花下水処理場の排水区域に編入された。

表 2.1.12 下水道の普及状況（令和2年度末）

区域	処理面積 (ha)	陸地面積 (ha)	処理区域 面積普及率 (%)	処理人口 普及率 (%)	下水管 渠延長 (km)	処理 場数	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)
此花処理区域	1,387	—	—	—	—	1	168,000
市岡処理区域	821	—	—	—	—	1	120,000
住之江処理区域	3,231	—	—	—	—	1	220,000
大阪市全域	19,062	19,530	97.6	99.9	4,967	12	2,844,000

出典：「大阪市環境白書（令和3年度版）」（大阪市環境局）

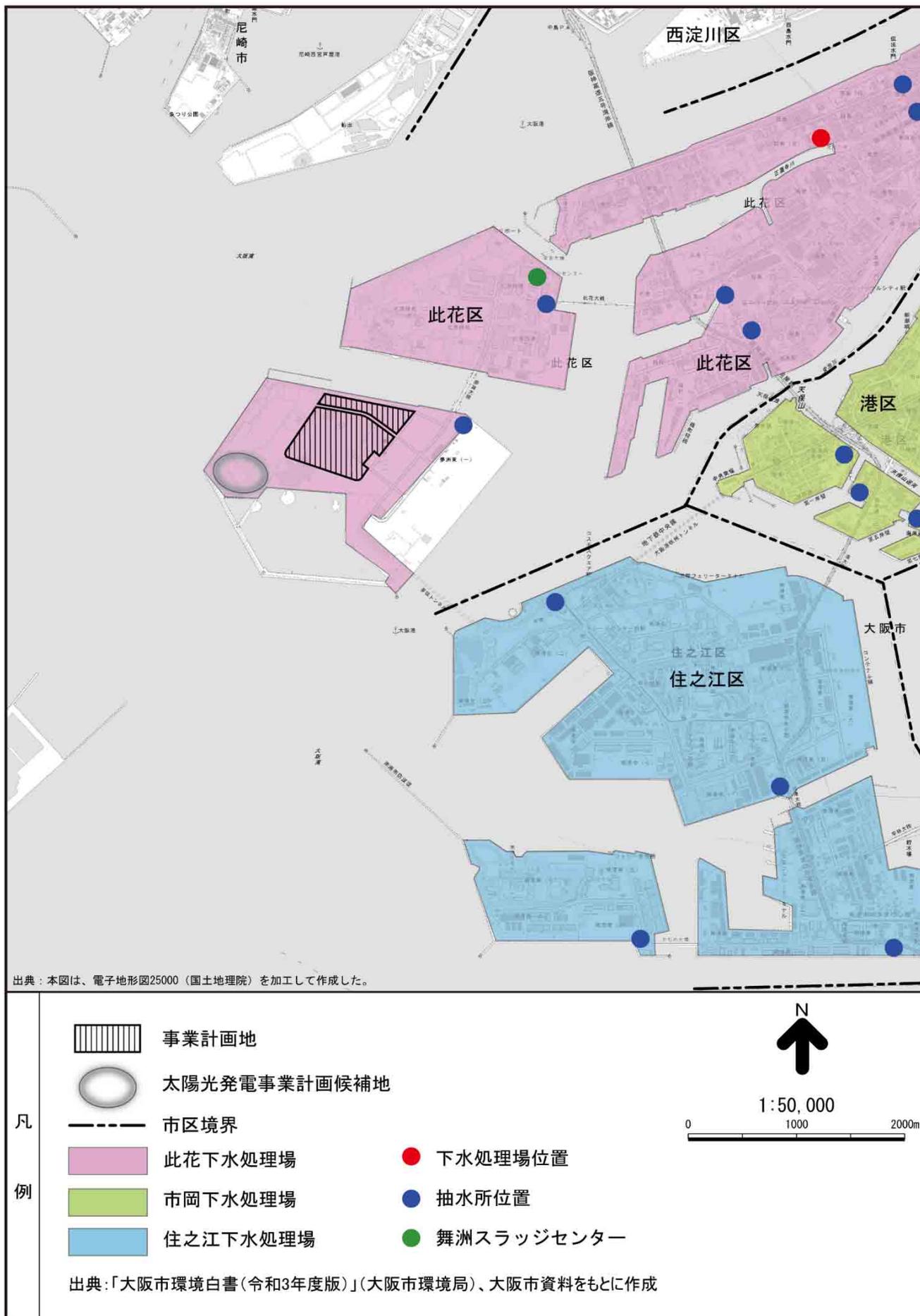


図 2.1.11 下水処理場別処理区域